# ◇ 大 渕 紀 夫 君

〇議長(山本浩平君) 次に、8番、大渕紀夫議員、登壇願います。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**○8番(大渕紀夫君)** 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長に2項目質問いたします。

1項目めですけれども、町財政について伺います。同僚議員の質問が2件ほどございましたので、その上に立って違った角度から質問したいと思いますが、若干重なるところがあるかもしれませんけれども、質問したいと思います。

- 1点目、平成29年度の決算状況について、指標、分析も含めてお願いをいたします。
- 2点目、平成30年度の予算の執行状況について。
- 3点目、町債管理基金の考え方について。
- 4点目、目的基金の目標額の設定について。
- 5点目、起債と基金の将来方向とあり方について。
- 6点目、交付税の算定根拠と交付額との差の考え方について。
- 7点目、今後の交付税が町財政に与える影響と方向性について伺います。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 町財政についてのご質問であります。

1項目めの平成29年度決算状況についてであります。一般会計の決算状況につきましては、歳入110億7,818万7,000円、歳出105億6,172万5,000円、差し引き5億1,646万2,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は4億6,813万2,000円となっており、このうちふるさと納税の一般財源分が1億5,153万円となっております。決算剰余金の処分でありますが、今年度は財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。そのほか特別・企業会計につきましては、国民健康保険事業特別会計などはおおむね黒字となっておりますが、町立病院事業会計は経常損失が発生し、赤字決算となっております。財政指標は、実質公債費比率は財政健全化プランでの見込み値である15%台に、将来負担比率は100%を下回るものと想定しており、いずれも改善する見込みであります。

2項目めの平成30年度予算の執行状況についてであります。30年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約4億4,300万円、町税は固定資産税を中心に予算額を約5,000万円上回る見込みであります。また、ふるさと納税については、5月末現在において前年同期を約2,000万円下回る4,625万円となっております。歳出につきましては、本定例会の補正予算に計上しております国民健康保険事業特別会計繰出金の財源不足分が国保会計の決算剰余金を充当することから約3,700万円の減額となりますが、その他の歳出につきましては現段階において大きな変化はございません。

3項目めの町債管理基金の考え方についてであります。本年度当初予算において、財源不足からやむを得ず町債管理基金を取り崩し、通常の起債償還に充当しておりますが、本来町債管理基金は繰上償還財源として活用することが望ましいものと認識しておりますので、今後も可能な限り繰上償還を行い、公債費の縮減に努めてまいります。

4項目めの目的基金の目標額の設定についてであります。特定目的基金につきましては、29年度より5,000万円を限度に公共施設等整備基金等に継続積み立てを行っており、基金残高も増加している状況であります。今後も財源を確保し、今以上に基金を積み増ししたいと考えておりますが、積み立て財源の確保が毎年度不透明であることから、さらなる定期的な積み立ての目標設定は現段階では難しいと判断しております。

5項目めの起債と基金の将来方向とあり方についてであります。現在財政健全化プランにおいて起債の発行枠を7億5,000万円以内と定め、発行を制限することで公債費の縮減を図っております。起債のあり方につきましては、将来の人口減少等に伴う歳入減に備えるためにも公債費縮減対策となる起債発行の抑制は至上命題であります。一方で、世代間の住民負担を公平にする観点から、町内公共施設等の老朽化対策など後年度も活用する施設整備等は起債の発行により財源を確保して実施していくことも必要であることから、公債費とのバランスを考慮して適切に起債を発行していかなければならないと考えております。また、財政調整基金の残高につきましては、標準財政規模の10%以上にする目標を掲げており、今後も年度間調整機能による安定的な財政運営に資するためにも財政調整基金を含めた基金の積み増しを積極的に行ってまいりたいと考えております。

6項目めの交付税の算定根拠と交付額との差の考え方についてであります。普通交付税で措置される起債は、交付額算定上、発行額または当該年度の償還額に交付税算入率を掛けた値を基準財政需要額に算入いたします。一方で、交付税額は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた値であることから、公債費に係る実質的な交付税額につきましてもその割合で基準財政需要額から減額されるものと捉えております。

7項目めの今後の交付税が町財政に与える影響と方向性についてであります。普通交付税は、地方団体共有の固有財源として保障されているとともに、地方団体間の財政力格差を解消するために交付されるものであります。しかし、交付税の財源とされている国税、いわゆる法定5税の減少や国の財政健全化対策による地方財源の圧縮により、交付税の財源は減少していくものと推察しております。さらに、本町における歳入の減少は、逆に普通交付税を増加させる要因となりますが、交付税の総額が減少すれば歳入の減少額を確保できなくなるなど、財源確保は相当厳しくなると予想されます。したがいまして、交付税に一喜一憂することなく堅実な財政運営を行うためには、今後も行財政改革に積極的に取り組みながら歳出の抑制につなげていきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**〇8番**(大渕紀夫君) 8番、大渕です。決算剰余金の4億6,800万円のうち、ふるさと納税が1億5,153万円の答弁ですけれども、昨年より総収入が1億3,000万円ぐらい落ちているのに一般財源分がほとんど落ちていない状況ですよね。なぜこういうふうになるのか、この点が1点。

それから、答弁にもありましたように、剰余金の4億6,800万円、これは実際3億円は答弁によると9月に積み立てるとなっているのですけれども、中身、どこに積み立てるのか、ことし取り崩したのが財政調整基金から2億円と減債基金から1億円ですけれども、そこに積むというような理解でいいのかどうか。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) 決算剰余金に占めるふるさと納税の額の関係でございますけれども、29年度のふるさと納税の実績といたしまして、一般寄付分については約1億5,100万円、昨年28年度においては1億5,700万円ということで、約600万円の違いということになります。大渕議員おっしゃるとおり、総額では1億3,000万円ほど減となってございますが、この要因といたしましては28年度の寄付額から経費分を差し引く経費率の取り合いの関係で、昨年28年度は9月までは一般寄付分から全て経費分を差し引くというようなルールの中でやっておりましたが、10月からそれぞれ一般寄付分、指定寄付分、おおむね半分、積み立てのほうも半分経費に充てるということがあったものですから、この違いによるものでございます。

それから、決算剰余金の積み立て処分の関係でございますが、7月の普通交付税算定がございますので、その状況によっては3億円ということになるかどうかわかりません。ただ、地方財政法の中では決算剰余金の2分の1以上を積むということになってございますので、その部分は確実に積んでいきたいと思っております。現段階では4億6,000万円のうちおおむね3億円を積み立てしたいと考えてございまして、現在考えている内訳といたしましては、30年度で1億円取り崩している町債管理基金をまずは戻させていただくと、そのほかに2億円につきましては財政調整基金に積み立てたいという考えでおります。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番 (大渕紀夫君) 8番、大渕です。結果として見たら、きのうの質問にもありましたように約7億円、6億何千万円の剰余金が結果としては出たというような解釈になりますよね、解釈としては。去年2億2,000万円かな、これは積んでいるわけです。今回3億円を例えば積むとしたら、これはことし取り崩した分が丸々戻るということになるわけです。残った分が繰り越し財源と、こういうことになると思うのですけれども、これってきのうもかなり議論がありましたけれども、そこの中身、7億円出たということはすごいことなのだけれども、これを予算の最初のときにもうちょっと、予測ではなくてシビアに見て、ここがわかるような仕掛けってつくれないものなのですか。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) 今回の6億円、7億円の剰余金の額という部分につきましては、29年度の特別交付税の予定外の交付がございましたので、その部分が約2億円ございますので、それ以外の部分では5億円ぐらいということでございます。今回当初予算にその部分をある程度見込んでというようなことでのお話でございますけれども、まずふるさと納税については、これは多少ある程度、希望といいますか、そういった部分で考えられなくもないのですけれども、当初から想定できるものではございませんので、これはまず全く見込めないと考えてございますし、それを差し引いた残りの3億円というところでございますが、あとは特別交付税であったり、きのうもお話ししましたけれども、町税であったりという部分をどこまで確実性のあるものとして歳入部分で積み増しできるかと、そういうところは再度、31年の編成に向けてはもう一度そこはシビアに見ていきたいとは考えてございますが、その部分を丸々当初からという部分はかなり厳しい状況であるとは捉えています。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。何を言いたいかというと、要するにことしも町税で約5,000万円、これはいいことなのです。7億円出たのだから、何も悪いことだと言っているのではなくて、国保も3,700万円戻る、それから2年間で、一般財源ばかりではないけれども、駐車場も6,000万円ぐらいなるという状況になりますよね。余るというか、余剰財源が出るということはいいことなのだけれども、私が言っているのは、ことし歳入不足で3億円になって、基金を取り崩していますよね。そうであるならば、そういうことが不可能なのであれば、3億円取り崩さないで、きちんと最初から歳入に合わせた予算を組まないと、こういうことが常態化していって、何となく4億円、5億円、6億円出るからいいのだというような、これこそ財政規律の最も見られる中身になるのでないかなと思うのです。

ですから、身の丈に合った財政というのは、歳入があって組まなければ。それはいろいろな無理があると思う。けれども、そこをやらないと僕は財政健全化のために目指してプランをつくってやっているということにならないのではないのかなと思うのです。真に聞きたいのはそこなのです。そこができれば、ことしだってそうであれば、3億円を初めから基金を崩さないで組むのだったら僕は何も言わないのです。基金を取り崩して組んでいるのだから、そこのところはシビアというか、それができないとしたら、それは財政健全化の中で早く解消されるわけです。4億円、5億円、6億円と出るほうが。だから、それはいいのです。そうだとしたら、基本は歳入は基金を取り崩さないで組むというようなのを基本にしなかったら、財政健全化を目指しているまちでなければいいけれども、現在それをやっているわけだから、理論的にはそうなるのではないかということなのです。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

〇財政課長(大黒克已君) 30年度の予算編成については、26年度、27年度、28年度ともち

ろん職員の給与削減もやっている中ではありますけれども、実際のところは基金を取り崩さずに予算組みはできてございました。しかし、30年度予算についてはこのような状況になったという部分で、もちろん歳入に見合った歳出の組み方というのは当然だと思いますし、今後もそのようなことを目指して31年度以降も編成しなければならないとはもちろん考えております。

言いわけになるかもしれませんけれども、30年度の予算については若干特殊要因というようなところもあって、最初から想定していたものがございます。例えば下水道のMICS事業があって、その部分どうしても繰出金が増加するですとか、そのような状況もあった中での30年度の編成ということで、やむなくです。逆に歳出で想定していたものに見合った歳入が組み立てられなかったというようなところがございましたので、やむなく基金を取り崩すことになりましたけれども、もちろん31年度以降についてもこの辺はシビアにやっていきたいと思いますし、何か特殊な要因があったときに、それを埋めるための基金であるという認識はございますけれども、それを常態化して当然のように基金で補うというようなことは、実際平成15年から18年、19年というような中ではやってきてございますので、そういうことにはならないように今から今後の編成に向けては準備を進めていかなければならないとは考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。僕が言っているのは、基金を取り崩してはだめだと、そのための基金なのだから、当然不測の事態もあるでしょうし、そういうことを理解していないのではないのです。ただ、財政健全化を目指している自治体として考えたときに、根本の基本がそこにきちんとないと私はだめだということを言っているのです。ですから、そこはよく理解して、来年度予算はそういうことをきちんと織り込んで予算を組んでほしいなと思うのです。そこで考えられるのは、象徴空間の関連予算、収入額が7億4,500万円ですよね、土地売払収入等々を含めて。もちろんことしからふるさと納税が大量に来てくれればまた違うのだろうけれども、そういうことを期待したいのだけれども。健全化団体を目指しているのであれば、そこを基本に物事を考える。当然起債の発行額も極力抑えて、もちろん7億5,000万円出た分については年度間調整でやるわけですから、それはそれで結構ですけれども、年度間調整の中で7億5,000万円を守るということをしないと僕はだめだと思うのです。

ですから、そういうこと。今の状況でいうと、税収が大幅にふえる、ふえていますけれども、大幅にふえるということは考えられません。最終的には多分じり貧になってくるでしょう。交付税は今落ちていますから、どんどん、どんどん税収が上がった分だけ落ちていっていますから。ですから、そういうことを考えた場合は、実際にそのことはプランの改訂版でも税収が上がって交付税が落ちると改定していますよね。ですから、そこまでもう見越して

いるわけです。ということは、逆に言うとどういうことかというと、このプランを成就させるためには、先ほど言いましたように入ってくる予算で組むということで、その中で組めれば剰余金は早く健全化を進めることができる材料になると考えられるのです。そういうような財政運営をすべきだと考えるのですけれども、そこら辺どうですか。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

**○財政課長(大黒克已君)** 象徴空間のお話が出ましたけれども、実際さまざまな、町の単独事業ではございませんので、国であったり、あるいはJR関連であったり、さまざまなところと協議の中で現在進めております。そういった中で、かなり厳しい議論をしながら、その辺の総額の縮小であったり、あるいは負担額の持ち分であったりというようなところの交渉もかなり厳しくやっていると私も聞いてございますし、そういった中では何とか売払収入の中で抑えるべく、職員一丸となって努力しているというところは私も聞き及んでおりますので、その辺についてはまずはご理解いただきたいと思っておりますし、そういった中でもなかなか、相手もいることで、最小限の部分では若干その中ではおさまらないというようなことが可能性としてあるということも事実でございますけれども、それにつきましては現在予算計上もしておりますけれども、そういう中でもさらなる縮減に努めて今後も実施して、なるべく歳入の中で、あるいは起債の制限の中でというようなところを肝に銘じてといいましょうか、そこを基本にやっていくというスタンスは、これは町側も持っておりますので、今後もそういう形で進めたいとは考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**○8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。平成28年度の決算状況で実質公債費比率はプラン どおりだとすると15.6と、それから将来負担比率は106ですから、相当割り込むのでないの かなとは思っているのです。それで、28年度の全道的な実質公債費比率及び将来負担比率の順位というか、各町村の状況はどんなふうになっていますか。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

**○財政課長(大黒克已君)** 29年度の数値につきましては、これからの算定ということになりますので、28年度と27年度の比較になります。それで、手元に資料がないので記憶で申しわけございませんけれども、実質公債費比率については27年度は全道でワースト2番目というところが28年度は3番目になっております。それから、将来負担比率については、たしか27年度は5番目ぐらいだったのがこれは15番に上昇したというようなことだったと記憶してございます。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**〇8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。何を言いたいかというと、28年度で17.1になったのです。これは、起債の枠が外れましたから。だけれども、全道でいえばまだ上から3番目

なのです。ことし15.6になったとしても、この間に1つしかないのです。もちろん全部下がるとは限らないから、上がるのもあるから。だけれども、留萌が16.5で、ここ1つしか入っていないのです。そうなると、今回15.6になったとしても、多分まだ4番目か5番目なのです。全道的にはどんどん、どんどん下がっているのです。ですから、今の白老町の財政というのは、確かに好転しつつあるという表現にしか私はならないだろうと。だって、全道でまだ4番目、5番目です。安心できるとか、そういうレベルの話ではないのです。

ですから、私が今一番大切なのは何かといったら、起債を減らすこと。財政健全化プランの基本は、ずっと私は言っているのですけれども、起債を減らさない限りここはどうしてもいけない。だって、よく考えたら、後でもちょっと言いますけれども、積立金の財政調整基金の目標が標準財政規模の10%でしょう、6億3,000万円です。今ある借金というのは30年度末でも106億円でしょう、残っているの。全然レベルが違う話なのです。だから、私は今町債管理基金を使ってきちんと起債を減らすと。きのう高金利の問題とかいろいろ議論ありました。それはそれで私も理解できます。ただ、私は起債総額を減らさないと白老町の財政健全化は達成できないと考えるのですけれども、そこら辺どうですか。

#### 〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

**○財政課長(大黒克已君)** 30年度の予算編成の中におきましても、唯一29年度と比較した中で減っているのは公債費でございまして、そのほかはほとんどと言っていいほど増額して、今回の30年度の予算109億円ということになってございます。そういうことからも、今後も減る予定ではございますけれども、さらにここの公債費を減らしていくということは私どもも同じ考えでやってございます。起債を減らすに当たりましては、まずは借りないということが一番なのですけれども、そうはいきませんので、7億5,000万円以内におさめるということと、もう一つは繰上償還を積極的に行うということと認識してございますので、この辺につきましては、これも相手がいることでございますけれども、粘り強く交渉しながら進めていきたいとは考えてございます。

# 〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

**○8番**(大渕紀夫君) 8番、大渕です。実際には、病院とその他の問題で借りなければだめな時期が来るのですよね、大幅に。そのときまでどれだけ減らせるかということなのです。持続可能なまちをつくるということでいけば、ここがきちんとしていないと。100億円規模の台でいって、新たに借りたら、もうアウトです。ですから、これをどこまで下げられるか。病院のこと、象徴空間のこと、そういうことを考えた場合は、さらなる財政危機を回避するためには今どれだけ起債を減らすことができるかと、あと四、五年の間に。僕は、そこのところが非常に大きいだろうと。だから、確かに相手があるし、政府関係の資金は返せないわけですから、そうなれば縁故債含めたものにしかならない。返せれば、例えば三セク債、確かに金利はすごく安いです。それでも、僕は起債の総枠を減らしていかないとだめな

のではないかと。有利なものを先に減らすというのはよく理解できるのだけれども、きのうの議論でもそうだったのです。そこもよく理解できます。だけれども、そういう上に立って考えても、起債の借りている総枠を減らさないと、僕は次の段階、病院だとかそういうものにいけないのでないかと。これは、大変なことになります。まして、まだ職員の給料を戻していないわけですから、それが今ちまたでもっといかなければだめなのでないかという話まで出ている。全然話にならない話です。ですから、私は、そこでいえば起債の総枠を減らす。町債管理基金を使って減らす。他に運用できないためにも減らす。このことが必要でないかと思うのだけれども、どうですか。

# 〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

**○財政課長(大黒克已君)** もちろん今後の財政運営も考慮すれば、起債の残高を減らすということは確かに必要なことと押さえてございます。我々といたしましても、全くその辺を調査していないわけではなく、もちろん三セク債も含めて繰上償還ということも実際は検討したりもしてございます。その辺を返すことによるデメリットはもちろんございません。全てメリットなのですけれども、それが例えば30年度の予算編成にどうつながるかとかというようなところも含めて検討はしてございますので、その辺については引き続き繰上償還に向けては念頭に置いてやっていきたいとは考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。起債の問題でもう一回だけちょっと言っておきたいのだけれども、早く総額で100億円を割ると。実質公債費比率、目指すのは15という、プランでは14か、10%も視野に入れますよというような答弁もあったように記憶しています。私は、10%、これは届かないなと、残念ながら病院借りるまで届くのかなという気がしているのだけれども、標準財政規模が現段階で63億円、標準財政規模はほとんどふえていないのです。漸減なのです。そういう状況の中で、60億円ぐらいまで減らすことが、結果として最終的に将来の財政がきちんと見込めるのは、10%でなくて100%なのだけれども、60億円というのは、だけれどもそれぐらいだろう。

基金で見れば、多いところは町村で90億円です。北海道の町村の中では2つの町村が90億円ですよ、基金持っている。基金総額ですけれども、70億円というのは2つの町村です。そういうところを見たら、確かに起債は70億円あるのだけれども、基金も70億円あるのです。そこまでいかなくてもいいのですけれども、本当に安定した町政運営をするためには基盤は財政と政策なのです。ここのところにいかないとだめです。だから、僕は病院を建てるというのはわかりますから、それはしようがないのだけれども、結果として60億円ぐらいを起債の目標額、将来的には標準財政規模ぐらいが目標額ですというぐらいの議論をしてほしいなと思うのですけれども、どうですか。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

**○財政課長(大黒克已君)** 起債の残高は30年度末で106億円ということでございまして、ピークで170億円ぐらいありましたので、かなりこの10年では減ったということでございますけれども、さらに確かに減らさなければならないということで、まずは標準財政規模程度といいますと、かなりハードルが高いと私も思っておりまして、まずは100億円を切るというところはまさにこれは現実のものと近々になると思われますので、まずはこれを目指してやっていきたいとは考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

**○8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。もうちょっとやりたいのですけれども、次に基金の問題でちょっとだけ。基金に対する考え方なのですけれども、財政調整基金の目標額は今は一応クリアしているという状況ですよね。標準財政規模って何なのかといったら、標準の税収の75%と普通交付税と地方譲与税を足したものだと、これはもちろんプロですからわかっていると思うのですけれども、これは単なる指標にはなるのだけれども、これで財政運営ができるとはなりませんよね。ここで予算組むというわけにはならないでしょう。もちろん残った25%というのは、留保財源というか、投資的経費みたくなるわけだけれども、それを考えたって無理ですよね。組み切れない額ですよね。

ですから、私は、そうであれば例えば公共施設等整備基金、これは目標額を決めると書いたのはどういう意味かというと、今はわからないですけれども、今の段階でいえばサン・コーポラスだけで見たら収入と支出のことを考えたらプラスだという答弁を受けたことが、何年か前ですけれども、あるのです。ライフサイクルコストを考えたとき、そういうものをここにきちんとルール化して制度として積むと。収入のないところはどうするのとなったら、それは考えなくてはいけないのだけれども、しかしライフサイクルコストのことを考えたら、そういうルール化を町村で政策的にきちんと考えて積んでいくと、そのことが将来的な基金造成を含めて僕は非常に大きなプラスになるのでないかと思うのです。

それから、もう一つ、例えば庁舎の基金がありますよね。もちろん目標なんかは全然関係ない基金もたくさんあります。ただ、公共施設だとか庁舎の基金というのは、庁舎を建てるとなったら、基金ができれば半分ぐらいなかったら、半分か3分の1かわからないけれども、そういう金額が必要ですよね。50億円か30億円かわからないけれども、庁舎を建てるといったら。それに見合った基金造成をしないと無理なわけですから、そういう目標をきちんと持って、少しずつでもいいからきちんと積み立てるというようなことが、起債を減らすと同時にそういうことが必要ではないのかなということで、目標を持つ必要があるのではないか。そういうルールをきちんと、ライフサイクルコストに対するルールをつくるという政策提案をすると。これは、例えば全国でどこでもやっていないと、やっているところはあるかもしれないけれども、やっていないとしたら、白老町でそういうことを考える必要があるのでないかということなのです。

〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

〇財政課長(大黒克已君) 基金積み増しにつきましては、財政健全化プランの中において も積み立ての重要性という部分は記載させていただいておりますし、その中で29年から、今 年度も行っていますけれども、繰りかえ運用の返済に充てた5,000万円を現在逆に積み立て ているということで、内訳といたしましては退職手当の積立金に2,000万円、それと町債管 理基金、公共施設等整備基金と庁舎建設の基金にそれぞれ1,000万円ずつとなってございま す。これにつきましては、30年度も非常に厳しい予算編成でございましたけれども、何とか これは積み立てるという予算組みをいたしましたけれども、これはあくまでも今後におい ても積み立てていきたいとは考えてございますし、ご質問の趣旨からいえば、では幾らまで 積むのかというようなところの目標額、例えば公共施設基金は5億円までとかというよう な目標と私は捉えてはおりましたけれども、目標は目標として設定することは全然やぶさ かではございませんけれども、毎年1,000万円ずつでは非常に厳しいですし、さらに例えば 5,000万円とかというようなところが毎年積み立てることが可能かどうかと考えたときに は、今の30年度の予算を見る限りお約束はできないということで、今回町長の答弁になって ございますけれども、もちろん今後もそういう目標をさらに積み増しするということは当 然考えてございますので、それにつきましては財源を確保した上でやっていきたいとは考 えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

**○8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。基金を積む、そして借金を減らすと、これはプラス・マイナスすればゼロになっていくというようなことになってしまうのだけれども、今白老町で大切なのは歳入に見合った予算を組む、先ほど言ったように。そして、余剰財源は基本的には起債償還に充てる。それをしない部分については、きちんと積む。ここをはっきりさせて、プランが成就する形をつくる。そして、それをきちんとやることによって、次の政策、我々が次の世代に残す政策が実現できる。そういう財政計画をつくる。今起こっていることだけで財政を考えてしまうと、私は結果としてまた以前と同じような状況になるのでないかと考えているから、ここのところを聞くのです。これは、常時聞いていないとやっぱり緩むのです。緩むと思います。ですから、そこだけははっきりしていきたいと思っています。

次に、交付税の問題なのですけれども、実際に起債を借りて、その分が過疎債や高率の起債だと、通常100の後で交付税措置すると、60%ぐらいしか実際の計算では来ないというのが現実ですよね。今の交付税の仕組みからいうと、国が総枠を減らし、いろいろ議論してきたけれども、実際には補正係数、測定単位や単位費用というのは、これは国の予算委員会で通ってくるものですから、これは幾らでも公になるのです。ところが、補正係数は自治省の範囲なのです。ですから、ここを減らせば基準財政需要額は減らすことができるのです。国

では何ぼでもできるのです。そこはちょっとあれなのですけれども、いろいろ見解は違うかもしれないけれども、私の読んだ文献ではここは透明性を高めないとだめだと書いているのです。もちろんたった1冊の本ですから、それはわかりません。だけれども、ここのさじかげんをすることによって交付税を幾らでも、総枠を減らしたら、全国の基準税需要額を全部減らせば何ぼでも減るのです。簡単なのです。ですから、本当にそういうことが、今までの例えば5年なら5年間の補正係数を見てそういうことは見受けられませんか。同時に、そういうことで交付税の額を考えたりするということはありませんか。

# 〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克已君) 補正係数と言われるものは全部で7種類ぐらいございまして、考え方によってそれぞれ補正をするということになっております。もちろんこの部分のどういう補正の考え方でどういう数値を使っているのかという部分については、かなり厚い冊子でございますけれども、交付税算定が終わった後に発行されていまして、それを分析しますとどういう考えに基づいてというのがわかる仕組みになってございますので、全くオブラートに包まれた数値ということではないということでございます。ただ、この部分がどのような考え方のもとにこのような数値になっているのかというのは、非常に難しい計算式の上に成り立っているようなところがございまして、解読するのも非常に厳しいような状況にはなってございますので、その部分が国のさじかげんでやられているかどうかという部分は、実際のところは私どもが判断できるような内容ではないとは押さえております。ただ、交付税を算定する上では、補正係数もある程度考慮していまして、それは単純に寒冷補正だとか、地域の違いだとかというような補正以外にも、例えば保育所の人数が急激にふえたのでというようなところも補正係数として計算上入ってくるというようなところもあるものですから、その辺はある程度考慮した中で編成の中の積算根拠にはしているということでやっております。

# 〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**○8番**(大渕紀夫君) 何でこんな議論するかといったら、僕は交付税というのは多分今後 減っていくだろうと思うのです。国の財政そのものが物すごい赤字なわけでしょう。ですか ら、これはふえる要素って余りない。赤字国債をどんどん、どんどん発行する以外にないの です。物すごい量ですよね。今異常な状況になっています。たまたま貿易収支が黒字だから、 今は黒字かどうかわからないけれども、黒字だから何とかかんとか国はなっているという ことでしょう。

そうなると、例えば基準財政需要額を見て考えると、基準財政需要額は標準的な行政経費と言われているでしょう、これはいつも答弁もらっている。ところが、標準的な行政経費なのに、税収が上がったら基準財政需要額は下がるのです。標準的な行政経費だったら、税収が上がったから下がるっておかしくないですか。ちゃんと考えたらおかしい。だって、税収

がふえたら、25%でなくて100%が本当は留保財源になって、投資的経費に使えなかったらおかしいでしょう。だから、標準的な行政経費だからと言っているのに、税収が上がったから、うちのまちなんか典型でしょう。もうここ3年間ぐらい、たくさんではないけれども、税金がふえて、交付税が減っていっているでしょう。2億円も減るというような予想になっているでしょう。こういうことを見たときに、本当に交付税がこれから基準財政需要額から収入額を引いた金額で、はい、はいとなるのかどうかというあたりなのです。だから、本当にそういうことを考えて予算を組まないと、人口減だとか高齢化だとかということは全部マイナスの作用になる。先ほど言ったように学校の単位費用だとか、全部学校、保育所を含めてあるわけですから、高齢化向けの、人口減少向けの補正係数があって、そこがどんと、もちろんそこがやれるように仕組みとしてなっているのだけれども、そこが上がっていかない限り交付税がふえるとはならないのではないですか。だから、そこを本当によく分析して予算を組むべきだと思うのです。

# 〇議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

**○財政課長(大黒克已君)** 普通交付税につきましては、もちろん現在もそうですけれども、税収が若干上向いておりますので、基準財政収入額がプラスになると同時に交付税も減っているということはございます。もう一点、交付税の算定の基礎となる測定単位が、全てではないですけれども、ほとんどが人口を測定単位にしているというところでございまして、これは国勢調査の人口をもとにやっておりますので、これが5年ごとに落ちてきますので、その部分の影響というのはございますので、その部分も交付税は落ちるようになっております。そういったことから、税収は多少ふえたとしても、交付税の落ち幅がふえるよりもかなり幅が広くなってきますので、全体としても税収プラス交付税というのは減っていくと私どもも想定してございますので、おっしゃるとおり、そういうことを念頭に置きながら歳出の組み立てをしなければならないとは考えております。

#### 〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**○8番**(大渕紀夫君) 1点目の最後にしたいのですけれども、今なぜこういう議論をしたかというと、将来な財政をどう見るか、どう今まちの財政を考えるかということなのです。ですから、私の基本的な考え方は、今若干でも余裕があるときに起債を減らすということを念頭に置くべきだと考えるのですけれども、そこは今の状況からいくと僕の意見が違うように思っているのかどうかわかりませんけれども、そこら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。理事者の方にお尋ねしたいと思います。

#### 〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。

**○副町長(古俣博之君)** 今るる議員のほうからご指摘もいただきながら、本町における財政状況についてのお話をされました。確かに歳入に見合った予算のつくり方、それは第一原則といいますか、そこにのっとったつくり方をしていかなければならないし、それから公債

費は減らすと、そして余った分は積むと、この3点のところにつきましてはしっかりと受け とめながら、今後の財政運営は進めてまいりたいと思っています。町の今の状況からすれ ば、多少なりとも好転の兆しというか、そういうものはあるにせよ、これからのさまざま抱 えている事案の大きさというところから見ますと、財政の運営の厳しさを持ちながら進め ていかなければ、今後本町が永続的にまちづくりをしていくときに大きなマイナス部分に つながる可能性は十分あると強く認識しながら進めてまいりたいと思っています。

○議長(山本浩平君) それでは、ここで暫時休憩をいたします。
休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、2項目をお願いいたします。

8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**O8番(大渕紀夫君)** 8番、大渕です。役場内における政策立案のプロセスについて伺います。

- 1点目、政策立案までの流れと決定のプロセスは。
- 2点目、政策の積み上げと議論はどのように実施しているか。
- 3点目、若い職員の考え方をどう政策に反映しているか。
- 4点目、基本構想と基本計画との整合性はどうとっているか。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長(戸田安彦君) 役場内における政策立案のプロセスについてのご質問であります。 1項目めの政策立案までの流れと決定のプロセスについてであります。基本的には、分野 ごとに必要性の生じた事案等への対応、解決を図るために各担当課において政策立案を行 うこととなります。この場合、総合計画や財政状況等との整合性に配慮し、それぞれの事案 に応じた決裁行為等を経て決定するという流れとなっております。

2項目めの政策の積み上げと議論についてであります。政策立案を行う場合において、複数の部署等にまたがる事案や特に重要な事案等については、課長職による経営調整会議での議論を経て、最終決定機関である理事者を含めた経営会議を開催するなど、その事案等に応じて熟度を高めながら町として意思決定を行っているところであります。

3項目めの若い職員の考え方の反映についてであります。庁内の検討においては、主幹職以下によるワーキンググループやまちづくり推進班等の設置により、若い職員同士で検討を行う機会の創出に努めているところであります。また、全職員を対象とした事業提案制度の実施等、年齢を問わず意見、提案できる仕組みづくりを進めており、時には私自身が昼食

会等を主催して若い職員との意見交換を行うなど多様な機会を創出することにより、その 意見反映に努めているところであります。

4項目めの基本構想と基本計画の整合性についてであります。基本構想である総合計画に対して原則として3カ年の実施計画を策定し、その実効性を担保するとともに、進行管理を行っているところであります。また、新規事業の必要性が生じた場合においては財政負担の年度間調整を行うなど、町政運営に支障を生じない範囲において翌年度の実施計画に追記、修正を行うことにより、その整合性を図ることとしております。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**○8番**(大渕紀夫君) 8番、大渕です。現状では政策の根本が短期間に二転三転するという状況が見られます。とても下から積み上げられた政策展開とは思えないのですけれども、我々が見ても現場の職員の皆さん、この意見をどうくみ上げているのか。実際その担当を含めた職場の政策立案の過程。そして、モチベーションが、やる気が出ているとは見えないのです。そういう点は、理事者の皆さんは気づいていますか。政策が二転三転するということの影響を一番受けるのは職員の皆さんなのです。そのたびに振り出しに戻るわけですから。そういうことについて理事者の皆さんはどう考えていますか。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

**〇副町長(岩城達己君)** 政策プロセスということですので、私のほうからご答弁申し上げます。

それぞれ政策をつくるに当たっては、ただいま町長がご答弁申し上げた経緯の流れからつくり込んでいっています。今ご指摘のとおり、できた政策が二転三転するという部分はまた現場にフィードバックしますから、それぞれ積み上げてきた職員がまたゼロからスタートするという部分での影響、負担、もっと言うとモチベーションが下がってしまうと、そういう部分は否めないかなという考えも一つにあります。ただ、私ども理事者としては、政策決定を最終的に下すという責任ある立場で最終決定したところでございますので、今回例を挙げて、最近ある事案ではきっとそういう点でご指摘だという部分は十分認識しております。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**○8番**(大渕紀夫君) 8番、大渕です。若い職員、現場の声をどのように政策に反映するか、その仕組みをどうつくっているかと。どこで議論がされて深められ、政策化されるかと。 幾ら熱く語っても、自分が議論して積み上げた政策とコンサルタントがつくった政策では説得力、実践力が私は違うと思うのです。ここで主幹職以下のワーキンググループ云々と書かれています。これが本当に今のまちの政策の中に生かされているのかということなのです。私は、そこら辺がきちんといっていないのでないか。本当に現場の声が生かされている

のか。ここら辺はどのように思いますか。

〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 原課において事案の部分については立案という、素案の部分を含めてつくり上げはしながら、町長が今答弁したような政策過程のつくり方はしているわけですけれども、その中において、議員がやっていると言っていてもその内容的な部分がいかに濃さがあるかという部分、そこの捉え方は私はさまざまあるだろうなと思っています。ただ、私どもとしては決して、原課のほうで職員がつくり出してきたものを決裁行為していくときに、それを否定するといますか、それまで積み上げたものを無駄にするような、そういう形にはしないないように、それはもちろん理事者としてそういう決裁の仕方はしているつもりです。ただ、幾つかの案件において、改めてつくり出したものが町民の皆さんの声だとか、議会との議論の中において政策の進め方において無理といいますか、無理、無駄があるというならば、それは見直しもしながら再度検討するときはあるということで考えておりますけれども、その場合、本来的にはより質的なものとして加わったものが出せればいいということは十分心にとめながら政策形成はしているつもりではございます。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

〇8番(大渕紀夫君) 8番、大渕です。具体的に聞きます。町が議会に対して政策提案を するときの説明責任、これは議会基本条例があるところはほとんどこれをつくっています。 うちは議会基本条例がありませんから、そうなっていませんけれども、自治法の識者の皆さ ん、大学の教授の皆さん方はほとんどこれは当たり前のことなのですけれども、駅の周辺整 備の政策の問題で7点聞きたいのです。具体的に聞きます。1つは駅の周辺整備。駅北と病 院はしませんから、あえて。1つ目、政策の発生源がどこか。2つ目、検討した代替案はど うなっているか。3つ目、他の自治体の類似政策との比較検討をどうしたか。4つ目、政策 の総合計画における根拠、または位置づけ、これは具体的に。5点目、政策実施の財源措置 をどうしたか、きちんとした裏づけがあるかどうか。6つ目、将来のコスト計算、ライフサ イクルコスト、ランニングコスト。7つ目、町民の意見、要望等、どう町民が理解し、納得 しているか、このことを。駅を含めた周辺整備、13億円かかるのです。きのうの質問で、18 万円の予算を何でつけないのだという話がありました。13億円ですよ。こういう政策がどう いう形で議会に提示されているのか。私は、ここら辺が町の一番の今の政策形成での問題だ と思っています。中身としてです。町立病院やこの間から出ている駅北観光商業施設ゾーン の改築の問題、これはこの何点かがやっぱり抜けていたのです。私が思うにはです。抜けて いたのではないのかと理解をしております。結果的には二転三転して混迷するという状況 になります。ですから、白老駅及び周辺整備計画には町だけで13億円、もちろん補助金もあ りますし、いろんなものもあります。十分承知しています。13億1,964万4,000円投入すると。 4年間ですか。JRとの関係等は、全く議会に示されていません。総額の予算も示されてい ません。2月に質問した中身のコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコスト、これも 細かくです。いまだに示される状況ではない。書いているでしょう、政策を提案するときの 説明責任としてあるのですよ、町側は。具体的にこの7点、どう政策立案をしたかお尋ねを したいと思います。

# 〇議長(山本浩平君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 駅周辺の整備、象徴空間開設に伴う部分でございます。発生源と まず1点目にございました。皆さんご承知のとおりかと思いますが、平成26年6月に象徴空間の整備が閣議決定されたというところがもともとの出発点ではないかなと捉えてございます。その後27年10月には、白老町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略における柱1、象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりの中にも掲載されております。また、28年3月には、白老町活性化推進プラン、象徴空間施設配置計画なども明記されているところでございます。

それから、2点目、位置づけでございます。象徴空間の施設整備にあわせて、相乗効果や産業活性化を促進する施設配置を進めるということでございます。この中には何点かございまして、周辺施設整備に係る事業手法の選定ですとか、商業・観光施設配置計画の策定、インフォメーション機能を備えた施設の整備、全町内の受け入れ商業施設等の整備促進、また大町、東町商店街の環境整備、それから3点目に検討した代替案でございますが、あわせて他自治体との類似政策との比較の部分でございますが、これまで九州国立博物館などの視察を初めとする先進地の事例等、さまざまな分野において各施策のヒントを得ることのほか、白老町にマッチするかということも検証を行ってきたところでございます。

また、4点目としましては、政策の総合計画における根拠、位置づけでございます。総合計画、それから総合計画実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから白老町活性化推進プランに当然こちらは登載されて、整合性を図っているという内容になってございます。

5点目に、政策実施の財源措置でございます。象徴空間の周辺整備に関する部分としましては、財政健全化プランとの整合性を図りつつ、土地の売却益や社会資本整備交付金や地方創生推進交付金等の交付金を活用するということでございます。将来のコスト計算につきましては、一般的には施設の維持管理、当然修繕等も含みますけれども、こちらに係る部分ですとか、消耗品等も考えられますけれども、いずれにしましてもまだ施設の概要がきちんと定まっていないということもありまして、それに大きく左右されるものであるというような捉えでございます。それから、経済効果の部分でございます。ゾーン全体の内容や施設の概要がまだはっきりしていない段階での数字はお示しすることはできませんが、本町の魅力をさらに高め、それから町内の周遊性を図り、産業の活性化に寄与していかなければならないというような捉えでいるということでございます。

# 〇議長(山本浩平君) 笠巻象徴空間整備統括監。

**〇象徴空間整備統括監(笠巻周一郎君)** 今企画課長のほうから象徴空間周辺整備の全体の 大枠のお話をさせていただきました。私のほうからはJRの駅周辺について今お尋ねの部 分について答弁したいと思っております。

まず、政策の発生源といたしましては、今仮設されております人道の跨線橋自体が老朽化をしているというところがまずきっかけとなっておりますので、設置後48年が経過し、老朽化が進んでいるといったものをまずかけかえをして、安全、安心を確保していきたいというのが1つと、それから象徴空間開設に伴いまして使われる方がふえるということも見込まれますので、自由通路としてかけかえを行うと。あわせて、JR白老駅の利便性の向上ということについてもやっていくということがまずは政策の発生源と捉えております。

それから、検討した代替案ということで、まず今回整備する自由通路につきましてはバリアフリー化を基本として検討させていただくとともに、その構造等につきましては設置する位置、あるいは施工の期間、そして建設コストについても考慮して検討してまいりました。

それから、他自治体の類似施策との比較の検討ということでございますが、近年の類似の 事例といたしましては伊達紋別駅、それから沼ノ端駅などにおきましても自由通路の架設 実績がございます。そういったものを参考として、今回の自由通路の整備に当たりましては 必要最低限の機能を確保するということで構造等について検討しております。

それから、政策の総合計画における根拠とか位置づけについてでございます。こちらに関しては、第5次白老町総合計画におきまして、生活環境分野の道路施策のうち、町道、橋梁等の維持管理の充実というのが1つ、それから産業分野の観光施策のうち、受け入れ環境の整備充実といったところにそれぞれ位置づけがされているところでございます。

そして、政策実施の財源措置と根拠ということでございます。こういった整備事業につきましては、議員ご指摘のとおり、13億円を超える金額ということですが、町財政への影響を最小限に抑えるということを考えまして、まず自由通路の建設に当たりましては国の社会資本整備総合交付金の活用を考えてございます。そして、JRのバリアフリー事業につきましては、JR北海道が実施する事業に国の制度を活用して国と町が事業費を補助するというような形になりますので、こちらにつきましては一般財源を活用することになりますので、国への土地の売却益、そちらを活用するという予定になっております。

そして、将来のコスト計算についてでございますが、昨日も前田議員のほうからのご質問にもありましたとおり、自由通路のランニングコストといたしましては電気料、まずは照明だとかに係る電気料、そしてエレベーター運転に係る電気料、そして清掃経費、エレベーターの保守点検費などを予定しているというところでございます。

最後に、経済効果ということで町民の理解といった部分でございます。こうした自由通路 につきましては、町道として整備をするものでございまして、実はそういった定量的な指標 というものは持ち合わせておりませんので、そういうものであるのですけれども、まず自由 通路として整備することによりまして町民の皆様、それから利用される皆さんの安心、安全 が確保されるというところが一番大きいことかなと考えているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

○8番(大渕紀夫君) 今までのことが、私はここは特別委員会でございませんから、細かいことを聞くという気は全然ありません。政策形成のプロセスを聞きたいのですよ、私が聞きたいのは何を聞きたいかといったら。現実的に今の説明で議員の皆さんが何を理解したかということです。私が聞いているのは具体的なことなのです。具体的にどうなのか。例えば1番目の町でつくっている総枠13億円、全体の総事業費やJRや道の事業費がわからない。そして、例えばホームを直すのであれば、ホームがどうなるのだか何もわからない。橋桁の予算だけが今回出てきたのです。ランニングコストも出ていないのです。そういうことが政策形成上おかしくないかということを私は言っているのです。答弁を幾らもらっても、議員の皆さんが私を含めて理解できなかったら何の意味もない。

代替案の具体的な検討内容。確かに自由通路については、答弁ありように沼ノ端の図面と伊達紋別の図面はいただきました。それはもらっています。私が言っているのは、そういうことを具体的にどうやっているのだということを聞いているのです。例えば九州に行ったと、行ったかもしれないけれども、それでこの政策をつくるときに何がどう変わって、どうなったのか、そういうことがなかったら何の意味もないのではないですか。総合計画の中で平成30年、31年の駅のお金って調整中になっているよね。それはどうするの、議会で何にも答弁ないです。それで整合性とれているというのですか。そういうことをきちんとやっていかなければ、政策つくっているとなるか。今も調整中だと言うかもしれない。JRもみんなそうです。

それで、私が言った1点目で政策を提案するという中身って何なのだということなのです。例えば今の答弁、土地の売り払いでやる。結果的には、それは駅でないかもしれない。どこかわからないけれども、2億4,000万円オーバーしているのです。どこでオーバーしているの、政策的に。この全体の中のどこがオーバーしているのですか、2億4,000万円、駅はそれで見たというのだったら。政策って違うでしょう。我々が理解して、それを町民の皆さんに知らしめていく。我々は町民から選ばれているのです。JRがどんな仕事をするかさっぱりわからない中で、何の説明するの。そういうことを言っているのですよ、政策立案というのは。早い話が全部ふたをしてわからない中でやっている。自由通路の答弁は、2月の答弁で屋根を切り下げて少し下げると言ったよね。どうなったの。政策つくっているのでしょう。言っているのは、そういうことがクリアされた上で町は政策提案すべきだということになっているのです。今は全部やっているけれども、ことしの予算で橋桁をつくる。否決されたらどうするのですか。そういうことなのです。

だから、その前の問題もそうです。駅北も病院もそうだけれども、どこが違っているかと

いったら、抜けているのです、そういうことが。そのことを言っているのです。だから、ランニングコストが出ないと、橋桁をつくっていてランニングコストが出ないような工事なら、これからつくるのか。おかしくないか、その提起の仕方が。町民に聞いてごらん。13億円の金で、18万円の事業に出せないのが13億円だ。どんな政策をつくっているの。そういうことを議員が理解できるような形。言えないこともあるでしょう、企業誘致は言えないです。わかっています。だけれども、これだったら政策提案しているなんていうことにはならないのでないですか。もう一回きちんと答弁してください。

## 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

**○副町長(岩城達己君)** 大渕議員がおっしゃっている政策提案という部分で個々のことに踏み込むというのは、この場ではなかなか難しい部分があります。ただ、政策立案の中できょうご指摘があった7項目、これらについてはさらに全体像が見えていない。JRが先ほど言ったバリアフリーが幾らかかって、誰がどれだけ負担していく、そういったことの積み上げが言えない中でスポット的な事業が動いていっているというのは事実でございます。それで、これらの全体の部分はきょうこの段階でそれぞれが全部どういう状況になっているかというのはなかなか厳しいものですから、機会をいただいて、この点をきちんとご説明をして、その上で進めていきたいということでご理解いただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

[8番 大渕紀夫君登壇]

**〇8番(大渕紀夫君)** きょうは特別委員会ではないですから、ここに立ち入るという気は 僕はないのです。ただ、政策形成ってそういうことをきちんと押さえてやらないと、それが 議会と町のそごを生んでいるのです。それがこれだけの2つの大きな山をくぐったのに何 で理解できないのかということを僕は言っているのです。

もう一、二点だけお尋ねをしますけれども、この問題については今の話で特別委員会の中できちんとやってください。それしかどうにもならないわけだから。言いたいことはたくさんあるけれども、ここでこの問題で議論する気は僕は初めからないですから。政策の根本的な考え方について聞きたいのです。政策を進めるとき、国や道、自分たちで段取りをして、地方に号令かけて計画をつくらせる。きのうも同じような質問がございました。国がいいと考えたところに補助金を交付する。高率の起債を認める。交付税措置をちらつかせる。事実でしょう。地方創生全部が悪いとは言いません。まさにその典型です。

例えば観光研修センター、どうなりますか。つかないとなったら、研修を削るとなるのです。町の政策で初めから必要なかったのか、そうしたら。そういうことを言っているのです、政策というのは。例えばまちづくり会社、熱く語るのはいいです。新聞にも出ていました。だけれども、自分の頭で考えて、白老のまちづくり会社はこうやってつくるのだというのならいい。こういうふうに白老でまちづくり会社をつくれば、僕は成功すると思うというのならいいのだけれども、どこかの例とどこかの例と全部集めてやっている。予算が出るから。

例えば創業支援、各種観光政策、この中には視察を含めてあります。国のお金が来るから、 地方創生で来るから、視察に何ぼ行っても町費でないからいい。そんなことではないでしょ う。本当に町が必要なのは何なのだという見きわめなのです。地方自治体は、今本当に地域 に必要な政策に取り組まない。補助金をもらえそうな政策に優先して取り組んでいるとい うのが実態です。事実、はっきりしています。見ていてわかるでしょう。皆さんはわかって やっているのだと思うのです。

今地方自治体は、職員がどうするかが問われているのです。自分たちの地域は何が問題 で、何が必要か、こういうことを真剣に考えること。徹底的に議論し、若い職員の声を生か しながら組み立てる、その能力をつけさせる。コンサルタントに任せるのでないのです。自 分の頭で考えて、委託ばかりでなく、本当に地方にとって必要なこと、それは地方が、自治 体が、職員が、町民が、議会が、ここが意見を聞いて決めるのです。今は違う。上からこれ だけ金が来るからやりましょう。バリアフリーだってそうです。言及しないと言ったけれど も、バリアフリー、この間も私は言ったけれども、どれだけ使うという見込みですか。車椅 子の人。車椅子で白老の駅に来て、駅北から駅南に行く人なんてほとんどいない。なぜか、 車で行ったほうが速いもの、あそこまで車で行ったら。本当に車椅子で来て、渡って車椅子 で用事足しに行く人は何人いますか。もちろん私は、障がい者の皆さんは大変ですから、必 要だと思います。本当にそういうことを検証してバリアフリーと言っているのかなという ことが私は疑問なのです。バリアフリーと言えばみんないいようなことになって、何でもつ くってくれればいいと。違うのですよ。今は、財政と政策を本当に自分たちの力で決める、 それがまちを変えていくことになる。それは、あした、あさっての話ではないのです。長い スパンで物事を考えなかったら、絶対それは醸成していきません。そこのところは本当にど う考えていますか。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

**○副町長(岩城達己君)** 駅周辺に限らず、政策プロセス全体の中でご答弁申し上げたいと 思います。

ただいまるるいろいろな事業を絡めながらのご質問でございました。確かに地方創生という国の大きな施策の中で、全国の地方自治体には金太郎あめではなくて、しっかりアイデアを盛り込んだ部分をある程度の財政の支援をすると、こういう流れで地方創生が今展開されて、我が町もその中の施策としてまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくり込んで実行していっているという部分があります。当然そこには財政支援がありますから、おっしゃるとおり、そこの部分のお金のとり方というのは実態としてございます。そういう中で職員がどうあって能力を高めていくかというのが非常に大事で、きょうの議会ばかりではなくて、これまでも再三各議員さんから言われている大きな視点かなと思います。コンサルタント任せではなくて、本当に地に足のついた職員が一つ一つ政策をつくり上げていく、それが本当にまちづくりにつながっていくかなという部分は十分認識しているところであります。

結果としてはそういう見せ方がなかなかできなくて、コンサルタントありきのような形で進んでいるという展開は否めない点があるかなと思いますが、いま一度、私たちも政策をつくるという過去の自分の経験からいくと、こういう事業をしたいという中で、それで初めて補助金は何があると動いた経験があるものでありますけれども、今はどっちかというと先にこういう情報がどんどん入ってくるという時代に変わってきています。そういう中では、職員一人一人も町財政厳しい中では、ではこれをうまく活用してという、そういう考えに立つのも一つあるのかなとも思ったりしているところであります。いずれにしましても、政策プロセス、質問の中にあります政策立案に当たっては、職員がしっかり知恵を出して、そのことが我々理事者がどういうふうにつくり込みを認めて、それを発展的な政策に切りかえていけるかというのが私どもの役割と考えておりますので、十分きょうのご質問、そしてご指摘あった部分は踏まえていきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

**○8番 (大渕紀夫君)** 8番、大渕です。もう時間がありませんから、いいのですけれども、町長に一言お尋ねしたいのです。それは何かといったら、本当に若い人の力を生かす。そのためには現場の声をきちんと聞く。そして、どういう議論をして、町長が食事で話を聞くことも大切かもしれないけれども、本当に若い人たちが議論できる場、そしてその議論を尊重する。もちろんできない場合もあるでしょう。突拍子もないこともあるかもしれません。だけれども、今の若い人たちが議論し、積み上げて政策をつくる能力をつくらないと、白老のまちはだめになります。町長、そこに力を注いでください。そして、自分がそれはだめだと思ったことでも、それは認めて、できないけれども、あなたの成果は認めますと、それぐらいの広さとスピードと、若い人たちの力を生かせるような、病院だったら看護師さんの意見をきちんと聞いて、そういうことでつくる。できますか、それ。それで終わりますから。

#### 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

**〇町長(戸田安彦君)** 病院の話も出ましたが、政策立案の過程のプロセスの話が全体的だと思うのですが、大渕議員に言われて、私なりには聞いているつもりですが、まだまだ足りない部分と私の行政経験の短さ等々が出ているのかと反省もしているところでございます。一つ一つの事業に対しても、ちょっと話は戻りますけれども、1答目でいろいろ調整会議とか経営会議とかつくってきたプロセスというのは、まさしくそういうことをきちんとしようと思ってつくってきたので、これは理解をしていただきたいと思いますし、その精度をもっと上げていくような形で、それは若い人のみならず、職員全体の声をきちんと反映できるように、町民の声がきちんとそこに入ってくるような体制づくりを構築していきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 以上で8番、大渕紀夫議員の一般質問を終了いたします。